

令和元年度 第4回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	令和2年2月13日（木） 午後2時00分～4時00分
2	開催場所	小平市健康福祉事務センター 2階 会議室（3）（4）
3	出席委員名 （敬称略）	井上斉、上原健嗣、小川容子、落合高幸、金子恵一、川上政子、久保田進、佐田恵子、清水太郎、林田良子、比留川実、松川茂雄、渡邊浩文
4	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> （1） 令和元年度 第4回 小平市介護保険運営協議会 会議次第 （2） 資料1 地域密着型サービス事業所の指定更新について （3） 資料2 令和2年度地域包括支援センター事業実施方針（案） （4） 資料3 令和2年度地域包括支援センター事業計画（案） （5） 資料4 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査集計速報 （6） 資料5 地域密着型サービス事業所の休止について （7） 資料6 小平市地域包括支援センター活動報告（4～12月） （8） 資料7 令和元年度小平市地域ケア会議実施報告（4～12月） （9） 資料8 総合事業の事業者指定の状況（令和2年2月1日現在） （10） 資料9 地域包括支援センター小平健成苑花小金井出張所の移転について （11） 資料10 特別養護老人ホームの開設予定について （12） 参考資料 事前質問への回答について
5	傍聴人数	2名
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 配付資料の確認 3 協議・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> （1） 地域密着型サービス事業所の指定更新について（資料1） （2） 令和2年度地域包括支援センター事業実施方針について、令和2年度地域包括支援センター事業計画について（資料2、資料3） 4 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> （1） 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査集計速報について（資料4）

		<p>(2) 地域密着型サービス事業所の休止について (資料5)</p> <p>(3) 地域包括支援センターの活動報告、地域ケア会議実施報告について (資料6、資料7)</p> <p>(4) 総合事業の事業者指定状況について (資料8)</p> <p>(5) 地域包括支援センター小平健成苑花小金井出張所の移転について (資料9)</p> <p>(6) 特別養護老人ホームの開設予定について (資料10)</p> <p>5 閉会</p>
--	--	--

1 協議・検討事項

(1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

委員：指定更新について、更新期間の満了を迎えても運営できているのはなぜか。

事務局：介護保険法の条文の中に指定期間の満了の日までに更新申請の処分がなされない間は、その指定期間が経過した後もその処分がなされるまでは効力を有するとの条文があるため運営はできる。

委員：設備基準について図面の提示はないが審査の際何がポイントになるのか。

事務局：地域密着型通所介護の場合、食堂と機能訓練室の合計面積が、一人当たり3平方メートル以上必要、というのがある。そのほかにも細かい点はあるが、地域密着型通所介護ではここが大きなポイントになる。

委員：指定期間を過ぎての認可というのは、何か事情があるか。

事務局：運営協議会が毎月行われていないため、本運営協議会で協議をしていただく時期がずれてしまうということがある。

(2) 令和2年度地域包括支援センター事業実施方針について、令和2年度地域包括支援センター事業計画について

委員：認知症の早期発見・早期対応のためとありながら、もの忘れ相談会が年1回しか行わないのはなぜか。

事務局：各地域包括支援センターで各1回実施している。もの忘れ相談会は、国立精神・神経医療研究センターの医師による相談を行っているが、年に1回ずつで、現在、申し込みをお断りすることなくできていることから、この実施回数となっている。状況を見ながら回数等を検討していく。

委員：地域包括ケアシステムは、家族のいない高齢者が在宅で過ごすことが可能なシステムなのか。

会 長：地域包括ケアシステム自体が、高齢者の人たちがどれだけ在宅生活を継続できるのか、その限界値を上げるとというのが一つ、地域包括ケアシステムをつくる目的になっているかと思う。そのため、独居の方、認知症の方等も入ってくると、では何が必要なのかというところで、ここに挙がっている医療と介護と住まい、生活支援・介護予防というのが挙がっている。これを一体的に整備していくというのが地域包括ケアシステムである。

委 員：令和2年度の取り組みとして、「地域サロンなどとの住民主体サービスの積極的な活用を図り、介護予防の取り組みの推進を図る」とあるが、居場所やコミュニティサロンは孤独な高齢者にとって大きな楽しみである。心身の健康にも大きな効果があり、効用も証明されており、医療費の節減効果も大きい。その居場所は、利用者が集まれるスペースがないと運営できない。アパートの部屋や住宅を無償で提供してくれる奇人な人がいて初めて成り立つ。そうしたスペースの提供者に市から感謝状などが贈られると、スペースの提供者は自分の行為が社会に役立ち貢献しているとの実感が持て、意気に感じてもらえると思うので前向きに考えてほしい。

事 務 局：表彰の基準については小平市表彰等規則等で定められているため、それに該当しない限り難しいところがある。

2 報告事項

(1) 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査集計速報について

委 員：ケアマネジャーアンケートの回収率が低い理由は。

委 員：市にも来ていただき、ケアマネジャー連絡会で周知を何回も図ったところである。ただ、ケアマネジャーの中でも連絡会に積極的に来る方、来ない方、そういったところの差はあると思われる。また、こうした各種アンケートも多いところであるので、様々な機関からアンケートの回答依頼が来るので、出しそびれてしまう方もいるのではないかと思う。

委 員：介護保険料の負担について、「このくらいの負担はやむを得ない」という回答が多いが、苦しいと感じている方もいる。これについて市はどう受け取るか。

事 務 局：介護保険料については、納付状況もかなり高く、皆様からお支払いをいただいていることから、介護保険料についてはある程度ご理解をいただいているものと認識している。しかしながら、年金が減っていること等を勘案すると、このような結果になっていると受けとめている。また、利用料の負担感等については、所得層別にクロス集計などでもしたいと考えている。その辺については、少し分析をして何らかの形でお示しをしていきたいと考えている。

- 委員：介護サービスを利用されている方のケアプランの満足度は。
- 事務局：ケアプランそのものについての調査は行っていないところ。ただ、自由意見欄で何人かの方から意見をいただいているため、記載をさせていただきたいと考えている。
- 委員：ケアマネジャーに絡む話があったが、施設をご利用の方で在宅に戻る場合の課題としては、夜間の介護がある。実際、ケアマネジャーがケアプランを組むのに困るのも夜間の介護であるが、事業所の都合等もあり、市内にはないという現状もある。
- 厚生労働省から、介護保険サービスを使わない方にも納得いただけるようなプランをつくりなさいというようなことも言われている。
- 委員：見守りを行うにあたって、市民の協力を仰ぐならば、情報の一元化をするといった仕組みを考えるべきじゃないか。
- 事務局：情報の一元化について、どのようなやり方が正しいのかわからないが、最近、見守られる方が過度にプレッシャーとならない、さりげなくらいがちょうどいいとおっしゃる方もいて、見守られる側にもいろいろなニーズがあるというのは実感している。その中で、様々な方法の中でどれを選んで、どういった方針でその網の目を細かくしていくかというのは、常に検討していかなければならないと考えている。引き続きいろいろなご意見をいただきたい。

(2) 地域密着型サービス事業所の休止について

〔質疑応答〕

なし

(3) 地域包括支援センターの活動報告、地域ケア会議実施報告について

委員：資料6の一番下、困難事例への指導助言が267件とある。これに対して、資料7、困難ケースの事例検討が6件とあるが、こんなに数が違うものなのか。

事務局：資料6の指導助言は、地域包括支援センターが地域のケアマネジャーに対しての指導助言の件数となっている。資料7は、地域ケア会議として、事例検討を行った件数である。

(4) 総合事業の事業者指定状況について

〔質疑応答〕

なし

(5) 地域包括支援センター小平健成苑花小金井出張所の移転について

〔質疑応答〕

なし

(6) 特別養護老人ホームの開設予定について

[質疑応答]

なし